

## 山口県 和木町議会

### (事績1) 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

#### (1) 常任委員会行政視察

議会の活動には、議案の是非を検討し、その可否を決するというだけでなく、請願、陳情の審査や町民の利益のために行政の基本的施策等への提言を行い、その実現を図るという積極的な姿勢が求められていることから、毎年度常任委員会ごとに継続調査案件をテーマとした行政視察を行っている。

#### (2) 勉強会の実施

複雑化する行政に対する監視機能を強化させるため、グループでの自主勉強会の実施や個人での研修・セミナーへの積極的参加により議員としての資質向上に努め、施策の提言を行っている。

### (事績2) 住民に開かれた議会

#### (1) 定例会の公開

町政を身近なものと感じてもらうため、本会議を原則公開し、CATVで録画放送を行っている。

#### (2) 議会広報紙による広報

定例会ごとに年4回、議員自らが編集作業にあたり、定例会翌々月に発行している。町内全世帯、公共機関等に配布している。さらにホームページでも平成18年8月1日号以降の議会広報の閲覧が可能である。

#### (3) 町議会ホームページ・フェイスブックの開設

開かれた議会を目指して議会に関する様々な情報を公開している。

①本会議日程、委員会等の開催予定

②一般質問通告内容

③議会広報

④議会会議録

⑤まちづくり懇談会など議会に関する行事

(4) まちづくり懇談会の開催

年に一度、町内において、町民を招き「まちづくり懇談会」を開催している。

本年度は、各地域（4会場）に赴き、議会報告会や住民意見をグループワーク形式で伺う形で開催している。グループワーク形式を用いることによって、住民の意見をより深く聴くことができている。

### (事績3) 地方議会・地域活性化のために特別な取組みをした議会

(1) 議会災害対策要綱の確認

要綱は、災害が発生した時に、議会が町災害対策本部と連携し、災害活動を支援、協力するとともに、議員自らが迅速かつ適切に対応を図ることを目的に平成26年に制定した。

本年度は、議会災害対策要綱を町総合防災訓練に併せて実施し、議員各自の役割・行動の確認を行う。